

第47回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 令和2年10月23日 13:00～14:40

場 所 市立保健福祉センター 5階会議室1・2

出席委員 上田委員 牛田委員 大西委員 奥村委員 北野委員長 朽見委員 笹川委員
辻岡委員 栃木委員 富田委員 中島委員 馬場委員 濱吉委員 久澤委員
村井委員 森下委員 山下副委員長（名簿順）

欠席委員 伊藤委員 岸谷委員（名簿順）

手話通訳者の紹介

1 開会あいさつ（北野委員長）

計画策定も押し迫ってきて、今回、骨子についてご議論いただき、12月に2回の委員会で細かく詰めたいと思っているので、よろしく願います。

会議成立の報告

資料の確認（次第、委員名簿、SDGsの資料を当日配付）

2 案件審議

(1) ニーズ調査の進捗状況について

(2) 福祉計画骨子（案）の検討

（北野委員長）

本日は2つの案件があるが、一括して説明してもらい、その後に意見をいただきたい。
（事務局 資料1～4、参考資料に基づき説明）

[補足事項]

- ・本日も前回と同様に、新型コロナウイルス感染防止をふまえ、会議時間を14時30分までとしており、資料説明も必要最小限とさせていただく。
- ・ニーズ調査は、前回委員会後に各委員に調査票案を送付し、ご意見等をいただいた。ご意見に基づいて資料2にまとめた点を修正し、本日、調査票を発送した。今後、回答をとりまとめ、次回の委員会等で報告させていただく。
- ・資料3について、次期福祉計画の骨子案の p.1～2 は、前回に提示にした策定方針と同じだが、「計画策定の目的」に記載している「SDGs」について、一般の方にはわからないのではないかというご指摘を事前にいただき、本日、総合計画審議会の参考資料を配付した。計画にも用語説明を加えるよう検討する。
- ・次期計画の骨子案では、現行計画の成果目標の課題や取り組みを損なうことなく、より一体的に検討し効果的な推進を図るため、p.4のように、長期計画の6つの各推進体系ごとに3つの成果目標として整理、統合を行っている。

（北野委員長）

骨子案は、国の指針をきちんとふまえて整理されていると思う。どこからでもよいので、忌憚のない意見をいただきたい。

（久澤委員）

「3. ライフステージを通じた発達支援の充実」に「就学前から学齢期、成人期にかけて」と記載されているが、成人期の利用者にとっては、むしろ、生活をどう支援するかという視点が必要である。就労ともセットになるのでこの項だけでは言い切れないが、他の項に「高齢分野等とも連動した」と書かれており、ライフステージのなかに高齢障害者の問題をもっときち

んと位置づけていく必要がある。しかし、言葉は出てきても、計画のなかに活かし切れていないと感じる。また、就学前や学童期の障害児にとって家庭や親の問題は大きく、その支援についても明記されているが、高齢障害者の問題を考えるときにも、支援する家族はほとんど60～70歳代であり、高齢者世帯の問題についても考えていく必要があるということを、計画のどこかに明記してほしい。

(北野委員長)

前回も言われたが、高齢障害者の支援はとても大きなテーマであり、高齢者世帯の障害者や8050問題もある。特出しするか、どこかにきちんと表記するなど、市の考えはあるか。

(事務局)

高齢障害者については、国の基本指針にもニーズ把握や社会参加への適切な支援などが新しく出てきており、計画のなかでどのように書けるかを考えていきたいと思っている。

(北野委員長)

高齢者世帯の問題も含めて、はっきりわかるかたちで表現するよう、素案で提案してほしい。(馬場委員)

「⑩障害者支援の多様な人材の確保と支援の質の向上」について、施設でも人材不足が大きな問題となっているが、支援者もいろいろな問題を抱えていて、施設内の虐待なども発生しているので、支援者へのサポートも必要だと思う。スーパーバイザーのような人がいればよいが、各部署に置くのは無理なので、心療内科と連携し、問題があればそこにつながるようにアドバイスをしている施設もある。

また、知的障害の人から「療育手帳は自分たちのものだが、ルビもなく理解できない」と言われたことがあり、本人が理解できるものであってほしいと思う。

(北野委員長)

支援の質を向上させるには、支援者に対するさまざまなサポートのしくみが要ということであり、例えば、現場で働いている人へのスーパーバイズのしくみを、一事業者だけでなく市全体として、自立支援協議会ともタイアップしてできないかということである。

療育手帳は日本独特の制度だが、イーजीリーディングをすすめている国からは批判されそうである。本委員会で議論して展開できるかどうかは悩ましいところだが、国、府への問題提起として計画に表記してもよい。

(事務局)

市もヘルパー研修などを通じてスキルアップを図っているが、自立支援協議会とも連携して、今後の支援のあり方を検討していきたい。療育手帳は府がつくっているが、庁内の他の文書等でも、ルビや文字を大きくするなどの対応が広がっていくようにしていきたいと思う。

(朽見委員)

「⑧支援教育・高等教育の充実」について、小中学校は義務教育なので教育委員会と福祉の連携が取れるが、そこから社会に出るまでの高校、大学の期間は抜け落ちるので、どのように連携し、フォローしていくかを考えた方がよいと思う。

(北野委員長)

学校と教育、また、教育のなかでも小中学校と高校は権限のある機関が違うので連携できないという問題があり、今回の計画の大きなテーマである「包括的な支援体制」のなかで考えていけないといけない。国も「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを掲げているが、具体的にどうするかはあまり示されておらず、市も難しいところだと思うので、寝屋川市としてできることについて、みなさんの意見があれば出してほしい。富田委員はどうか。

(富田委員)

自立支援協議会の地域生活支援調整会議では、この3年間、教育と福祉、子どもの支援の連携に取り組んできている。さまざまな機関から30人以上が集まって、就学前から小学校、小学校から中学校、中学校から高校へのつなぎについて議論するなかで、寝屋川市は就学前から学

校へのつなぎには早くから取り組んでいて、あかつき・ひばり園や公立の保育所・幼稚園から地域の学校や支援学校に行くときは、きちんと引き継ぎがされている。しかし、民間の保育所・幼稚園が増えてきて、しくみがあっても市が強制的にしてもらうことは難しいことが、新たな課題になっていると聞いた。いちばん問題なのは義務教育以降で、引き継ぎのしくみはほぼなく、進路先の数字を出してもらうことも難しいなかで手詰まりになっているので、まず、安心して情報の共有ができるしくみが必要だと思う。また、統計上は不登校の子どもが減っているが、起立性調節障害などで長期欠席の子どもは増え、あわせると中学校では各学級に2～3人になっている。支援学校の高等部に入って不登校になる人もいるが、寝屋川市は青少年の支援が弱く相談窓口がないことが、取り組むべき課題だと思っている。機関等のつながりが広がるなかで課題が出てきており、国が描いた「地域共生社会」のきれいな絵では解決できない。

(北野委員長)

これはいろいろなところで起きている問題であり、機密性を守りながら情報を共有できる方法を、市といっしょに考えていきたいと思う。

(馬場委員)

意識的な差別や虐待は見えるが、気づかずにしているケースが多いのが怖いことなので、市民への啓発をしてほしい。

(北野委員長)

大事なテーマである。次期計画では意思決定支援、差別、虐待をまとめて包括的に権利擁護を推進するということだが、虐待を受けても認識していない人もいるなどの悩ましい問題も多いので、きちんと考えていけるしくみをつくっていかないといけない。虐待が起きやすい教育、医療、福祉や家庭などで、本人の意思を無視した支援は虐待だということを認識してもらうよう、市として啓発や研修に取り組んでほしいと思う。

(朽見委員)

「⑨生涯学習・スポーツや文化芸術活動の推進」は、具体的にどういうことを想定しているのか。また、「⑩安全・安心に暮らせる防災・防犯・交通安全等の取り組み」について、コロナウイルス感染症の関係で、国も避難所を大きく捉えており、障害のある人は自宅避難をする人も多いと思う。そうすると、まずは安否確認が必要であり、府は個人の避難計画を立てる以上に安否確認の方法を考えるべきだと言っているが、状況が変わるなかで避難支援のしくみづくりも難しくなっており、課題になると思う。

(北野委員長)

文化芸術については推進するための法律もできたが、市の方で考えていることがあるか。また、コロナウイルス感染症をふまえ、情報提供なども含めて、どのような避難のしくみを構築するかということである。

(事務局)

文化芸術に関して「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」と「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」ができており、国の基本指針でも文化芸術活動を推進する人材の育成や発表機会の創出、情報収集・発信などが示されており、なんらかのかたちで計画に書いていければと思っている。また、避難のしくみづくりは難しい問題だが、市としてもきちんと解決していかなければならないと思っており、防災課とも協議していきたい。

(北野委員長)

文化芸術については、素案のなかで示してもらえるのか。

(事務局)

事務局で精査する。

(大西委員)

「②「包括的な支援」につながる相談支援体制の充実」や、「④地域生活への移行に向けた支援の充実」のなかの「地域包括ケアのしくみづくり」、「⑦多様なニーズに対応する障害児や親

への支援の充実」のなかの「継続的な発達支援体制の充実」や「相談支援体制の充実」は、すべて人がともなう事業だが、どのように確保していくのか。また、こうしたことを、現在の障害福祉課の体制で回していけるのか。「⑤多様なニーズに対応する生活支援サービスや活動の充実」のなかの「“親亡き後”の支援」に関して、国は地域生活支援拠点の整備をすすめると言っているが、すすんでいない。親亡き後の支援には大きな財源が要るので、法人任せではできないと思うが、どのように考えているか。同じ目標のなかの「補助犬、介護ロボットやAIなどの新たな手法」の財源もどうするのか。「⑧支援教育・高等教育の充実」に関して、市全体では500人近くの先生を入れているが、経費の半分は市の負担である。交野支援学校の高等部には看護師が7人配置されているが、卒業した人を受け入れる作業所にはいないので、安心して利用できる体制をどうするか。「⑨生涯学習・スポーツや文化芸術活動の推進」の「活動の場・拠点の確保」にも、大きな財源が必要である。計画を立てるのはよいが、市がどれだけの補助をするかなどを具体的に示さないと絵に描いた餅であり、人材と財源確保についての市の方針をもって実現可能なことを謳わないと、大変なことになると思う。

(北野委員長)

人、金、しくみという大きな問題であり。市全体として包括的なしくみを考えているのかという意見だが、障害福祉計画だけでなく、総合計画などにも関連してくる部分である。特に、これからは高齢化の問題もあり、ライフステージを通じて分断化されているシステムも含めて。計画をいっしょに考えていきたいと思う。

(事務局)

人とお金は大きな課題であり、人材や体制の確保に最優先で取り組まなければならないと思っている。「何ができるか」、「何をすべきか」という2つの視点をもってやっていきたいと思っており、今、個々の財源をどうするかを明確に答えることはできないが、ご本人、ご家族の高齢化や親亡き後の問題は、すぐにでも取り組まなければいけない課題であり、計画を詰めていくなかで、きちんと押さえていきたいと思う。

(北野委員長)

何ができるのか・できないのかをきちんと認識することが、人間のいちばん大事な能力だと言われるが、やるべきことを考えながら、しっかりやっていきたいと思う。

(奥村委員)

「④地域生活への移行に向けた支援の充実」について、市長の表敬訪問の際に居場所の確保は府がすることだと言われたが、ここに記載されているのは、市がするということか。

(事務局)

表敬訪問の際の市長の発言は、入所施設は府域全体から入所するので、市町村単独ではなく大きな圏域で考えていかなければいけないということである。

(奥村委員)

そういう説明もあったと思うが、最初に府の仕事だとはっきり言われた。府が主体で市は補助的な役割ということであれば、計画に入れるのはおかしいのではないか。

(事務局)

ここで記載している居住の場は、入所施設だけを指しているのではなく、自宅で生活するための支援なども含めて広く捉えて、市の計画にも位置づけている。

(北野委員長)

グループホームやアパートなど、市で考えることもいろいろある。

(奥村委員)

アパートやグループホームでは生活できない精神障害者もいるので、そうした人をどうするかを訊いたつもりだった。

(北野委員長)

集団生活に馴染めず、家でも暮らせない人を支援するしくみについて、アメリカでは「アク

ト」という24時間のサポートのしくみをつくって成果が上がっているが、ある程度のお金がかかり、かなりの医療的なサポートも要る。日本でもモデル的に取り組んでいる自治体はあるが、全国展開は、まだされていない。地域生活支援拠点等の展開や長期に支えるしくみづくりは大きなテーマなので、いっしょに考えていきたいと思う。

(笹川委員)

「4. 自己実現をめざす就労や社会参加の支援の充実」に関して、コロナウイルス感染症の拡大で、障害者の雇用に関する問題が起きていると思うが、寝屋川市ではどのような状況か。できるだけ数字で教えてほしい。

また、「5. 安心して心豊かに暮らせる地域づくり」に関して、身体障害者福祉会で「やさしいまちづくり」の要望に関して市と懇談会を開いたなかで、コロナウイルス感染症をふまえた災害時の在宅避難の話があったが、現状では、どのような障害をもつ人が、どこに住んでいるかも把握できない。また、防災マニュアルにも障害者への対応はほとんど載っていない。障害者のための防災マニュアルは10年ぐらい前から要望しているが、まだできていない。

(北野委員長)

就労については、福祉的就労も含んだ質問である。また、障害の特性をしっかりとふまえた防災マニュアルをつくらないと不安だということである。

(事務局)

コロナウイルス感染症による障害者就労への影響について、民間企業の状況は詳細には把握できていないが、福祉的就労については調査を行い、細かなデータは手元にはないが、収入が50%以上減少した事業所もあった。障害者のための防災マニュアルについては、懇談会でも防災課が検討すると回答しており、障害福祉課も参加して検討していきたい。

(笹川委員)

計画には「する」と書かれているが、懇談会ではあいまいな回答で、ずれがあると思う。また、収入が半分になった事業所があったとのことだが、事業を廃止したところはないのか。

(北野委員長)

防災マニュアルについては、ここで議論したことを市全体の計画に反映できるよう、障害福祉課もプッシュしてほしい。

(事務局)

事業を廃止したところは聞いていない。

(笹川委員)

本日は回答することが難しければ、次回に教えてほしい。

(富田委員)

行政的な数字は市で出してほしいが、自立支援協議会の就労支援部会でも話が出ているので、情報提供をしたい。参加している機関が掴んでいる情報では、夏ぐらいまでは、出勤の日数や時間の調整した企業は多いが、雇い止めなどは少なかったと聞いている。しかし、9月以降は二極化しており、元に戻った企業と、さらに日数や時間が調整された企業があり、週1回の出勤では生活リズムが取れないので自分から辞めた人や、解雇される人が出てきた。職種によって違いがあり、介護や医療関係は従前どおりだが、ホテル関係などは仕事がなく、年末から年明けにかけて倒産や失業の話がどんどん出てくると思われる。また、ハローワークに出る求人は、近年は法定雇用率も高まって増えていたが、今年は今年の3分の1ぐらいである。そのため、就労移行事業所や訓練施設を出る人の就職先がないという問題が現実になり始めており、どうしていくかの議論が必要になっている。

(栃木委員)

「合理的配慮」という言葉について、内閣府のホームページに説明が載っているが、一般の市民にどこまで認知されているのか疑問がある。また、「合理的」という言葉は一般的に「無駄なく順調にすすめる」という意味なので、例えば、「⑨生涯学習・スポーツや文化芸術活動

の推進」の項では「障害者の参加率アップに向けた、よりよい環境づくりの推進」、「⑫多様な社会参加の場づくりと参加の促進」の項では「障害者の参加への環境づくりと内容の充実」など、わかりやすい表現にした方がよいという気がする。

また、成果目標をどのように評価するかということについて、例えば、「⑧支援教育・高等教育の充実」の項で「高等学校卒業後の学びの場を10か所つくる」や、「2つの大学と連携する」など、数字で見える化した方がよいのではないかと。私は企業に勤めており、企業とは違うと言われるかもしれないが、数字にできるところはした方が、一般的にはよいのではないかと。(北野委員長)

大事な意見である。「合理的配慮」は、障害者差別解消法をつくるときにモデルにしたアメリカの法律の「reasonable accommodation」を訳したものであり、「合理的」という言葉をここで使うのは日本では馴染まないもので、「必要な配慮」ぐらいでよいのではないかなどいろいろな意見があったが、あいまいにすると誤魔化される心配もあり、「合理的配慮」になった。この言葉を使いつつ、説明を入れたり、大きな項目ではなく具体的な小項目に入れて説明するなど、工夫しないといけないと思う。また、見える化も大事であり、ゴールをきちんと定めておかないと、何もしないで終わってしまう恐れがあるのはご指摘のとおりである。今回は骨子案であり、次回に出される素案では、できるだけ見える化するようお願いする。

(事務局)

「合理的配慮」は、一般にわかりにくいというご指摘は理解できるが、国や自治体で使っている言葉でもあり、計画のなかでどのように記載するかを事務局で検討する。また、計画の評価を行うにあたり、数値目標も必要かと思っており、できるものについてはこれまでもしているが、ご指摘いただいた点についても検討したい。

(笹川委員)

SDGsの資料には17のゴールだけが書かれているが、これでは、どう障害者に関係するかがわからない。SDGsにはさらに細かい169のターゲットがあり、障害者の雇用や教育などについて書かれているので、次回の委員会で配付してほしい。また、SDGsの目標に対する寝屋川市としての考えも書かれていない。私が勤めている会社では書かれており、市が障害者に関連する取り組みについて、どのような考え方をもっているのかを示してほしい。

(北野委員長)

SDGsのターゲットには「多様な」という表現が入っており、すべての障害者も含めて謳われている。次回の委員会で配付してほしいというご意見なので、よろしく願います。

(牛田委員)

この10月から、自営の人が仕事で外出するときや通学などにもガイドヘルプが利用できるような制度が改正されたが、寝屋川市はどうなっているか。

(北野委員長)

豊中市ではこのしくみが動き出したと聞いたが、寝屋川市はどうか。

(事務局)

寝屋川市では現在は実施していないが、他市の情報収集をしていきたいと考えている。

(牛田委員)

次回の委員会で具体的に教えてほしい。

(富田委員)

大きな話になってしまうが、国が言っている「包括的な支援体制」については、現実の支援のなかですすんでいることが多く、懸念している。例えば、住まいの場について、寝屋川市内に高齢者住宅がたくさんでき、かなりの数の障害者が入られている。精神障害の人が退院する先としても圧倒的に多いが、調査をしても「在宅」のなかに含まれ、実態を把握する術がない。制度的には位置づけられていないが、高齢者のサービスのなかに障害者が入っているということであり、現実が先に動いている、しかし、障害の計画だけで考えることは難しいので、上位

計画である地域福祉計画でこうした課題をキャッチアップし、取り組んでほしいと思う。

(北野委員長)

他の自治体の計画でも同じ問題が出ており、例えば、精神障害者の地域移行について、どこに居住しているかの細かいデータは出してもらえないが、きちんとした支援ができていないかという大事なテーマなので、明らかにしていく必要があると思う。

時間が押してしまった。どうしてもという意見がなければ、副委員長にまとめをお願いする。

3 閉会あいさつ (山下副委員長)

計画は、大きな推進体系や目標からいかに実地にやっていくかであり、資料にもたくさんの課題が書かれているが、単独ではなく、他の課題と一っしょにやるべきこともある。うまく設計するのは大変だと思うが、本日の各委員の意見を汲み取り、具体的な案をつくってほしい。

(北野委員長)

その他の報告事項を、事務局からしてほしい。

(事務局)

以上をもって本日の委員会を終了する。

今後のスケジュールは、12月に2回の委員会を予定しており、次回は12月15日の予定である。時間や会場はご連絡させていただくので、よろしくをお願いします。

(閉会)